

各 位

会社名 アズビル株式会社
代表者名 取締役 代表執行役社長 山本 清博
(コード番号：6845 東証プライム)
問合せ先 役員会室長 西田 進
(TEL：03-6810-1001)

株式報酬制度への追加拠出に関するお知らせ

当社は、2025 年 8 月 5 日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役及び執行役員を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）に対して、金銭を追加拠出することにつき決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。本制度の概要につきましては、2022 年 5 月 13 日付「株式報酬制度導入（信託の概要及び株式の取得内容決定）に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、当社の報酬委員会※¹では、新たな中期経営計画※²（2025～2027 年度）の下、中長期的な業績目標の達成及び企業価値向上に向けた動機づけを目的に、業績連動比率の拡充（賞与・株式報酬の構成割合の拡大）及び重要業績評価指標の見直しを含む役員報酬制度の改定を行いました。当社の役員報酬制度の詳細につきましては、有価証券報告書等に掲載しております報酬ポリシーをご参照ください。

※1 当社は、指名委員会等設置会社として、過半数の独立社外取締役にによって構成され、かつ独立社外取締役が委員長を務める報酬委員会を設置しています。

※2 当社は、2025 年 5 月 13 日、新中期経営計画（2025～2027 年度）を策定・公表しました。

記

1. 追加拠出の理由

当社は、本制度の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出（以下「追加信託」といいます。）することといたしました。

2. 追加信託の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 追加信託日 | : 2025 年 8 月 20 日 |
| (2) 追加信託金額 | : 1,060 百万円 |
| (3) 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (4) 取得株式数の上限 | : 1,224,300 株 |
| (5) 株式の取得期間 | : 2025 年 8 月 20 日から 2025 年 9 月 5 日（予定）まで |
| (6) 株式の取得方法 | : 取引所市場より取得 |

(ご参考：本制度の一部改定について)

当社は、上述のとおり、報酬委員会において本制度を一部改定しております。

これに伴い、2022 年 5 月 13 日付「株式報酬制度導入（信託の概要及び株式の取得内容決定）に関するお知らせ」にてお知らせいたしました、各対象期間につき対象役員^{※3}に付与することができるポイント数の上限は、以下のとおりとなります。

変更前 ^{※4}	変更後
対象期間にかかる事業年度の数に 252,800 ポイントを乗じた数	対象期間にかかる事業年度の数に 434,400 ポイントを乗じた数

※3 取締役（国内非居住者を除き、社外取締役を含む。）、執行役及び執行役員（国内非居住者を除く。）

※4 2024 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っており、調整後の数値を記載しております。

以上